

伊那市文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守委託業務公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和8年9月18日

伊那市総務部総務課

伊那市文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守委託業務公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答します。

1 実施要領に関するもの（様式第4号「伊那市文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守委託業務機能要件一覧表」に係るものを除く）

該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
4 ページ	9 (5) ア	企画提案書の形式として、縦横制限の記載がありませんが、任意という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4 ページ	9 (5) ア (カ)	「企画提案書は、表紙、目次を除いて50ページ以内とすること。」とありますが、資料の内容をわかりやすくするため、(カ)の記載順序に沿った中表紙も除いて50ページ以内とすることでしょうか。	9 (5) 3 (ケ) にある項目名まで記載された中表紙であればページ数から除外します。
4 ページ	9 (5) ア (ク)	「電磁的記録媒体への保存形式は、JUST Officeで読み込み可能なファイル形式とすること」とありますが、提案書の電子データはPDFでの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

2 実施要領様式第4号「伊那市文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守委託業務機能要件一覧表」に関するもの

項番号	質問	回答
No.1	人口5万人規模の自治体への受託年度が令和2年以前の場合でも本要件を満たすという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
No.13	地域情報プラットフォームに準拠登録されていませんが、中間標準レイアウト仕様に基づくデータの入出力が可能のため、本要件を満たすという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
No.14	「電子決裁利用率を継続的に高めるため、各課ごとの紙決裁と電子決裁の比率を数値化して」とありますが、本システム導入後の紙決裁運用は決裁以外をシステムで管理される認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
No.19	組織は作成時のまま、ユーザー情報は最新の名称に変わります。このような機能でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
No.20	「既存システムからの移行データを含む」とありますが、「伊那市文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守委託業務仕様書、9調達システムの概要、(1) 基本的機能、エ調達システムに求める要件、(イ) データ移行及び容量」では「本格運用日前のデータについては移行を行わない」とあります。	既存のシステムに該当するものはありませんので、「既存システムからの移行データは含まれない」という認識で構いません。

項番号	質問	回答
	現在貴市では、文書管理システムを運用されていない認識でおりますが、「既存システム」に該当するものがあるのでしょうか。 該当するシステムがある場合、本導入作業においてデータ移行は実施しない認識でよろしいでしょうか。 また、該当するシステムがない場合、本要件としては「既存システムからの移行データは含まれない」認識でよろしいでしょうか。	
No.29	共通的な連絡事項または処理件数は、トップ画面の任意の位置に付箋として貼ることができます。このような機能でよろしいでしょうか。	この項目で記載している「付箋」は、起案文書にも貼り付けられるものを想定していますので、質問の機能ではこの要件を満たせません。
No.30	付箋ではありませんが、決裁文書に発言毎に管理されるコメントを管理することができます。このような機能でよろしいでしょうか。	この項目で記載している「付箋」は、機能要件一覧表No. 29にある機能を有したものを想定しています。コメント欄等でコメントを管理する場合、この要件を満たせません。
No.66	システムへの取り込みを必要とする電子メールは個人あておよび所属あての2種類を想定しておけば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
No.80	「電子メールから収受した場合」とありますが、本件稼働環境はLGWAN環境となっておりますが、収受を行うメールはLGWAN系メールのみというご認識でよろしいでしょうか。	LGWAN系のメールを取り込める機能を有していれば、要件を満たしているとします。また、インターネット系のメールを同様に取り込める機能を有している場合は、機能要件一覧表の同項目の備考に記載してください。
No.85	決裁ルートは所属と職名、氏名の一覧から個人を選ん	お見込みのとおりです。

項番号	質問	回答
	で設置する方式です。このような機能でよろしいでしょうか。	
No.98	過去の所属履歴は管理していないので、チェックしない方式になります。このような機能でよろしいでしょうか。	この項目では「過去の所属をチェックできること」も要件になりますので、チェックしない方式のみの場合はこの要件を満たせません。
No.100	文書の保存期間、常用区分は、収めたフォルダによって決まります。保存期間を変更する場合は、変更後の保存年限のフォルダに移し換えます。このような機能でよろしいでしょうか。	質問にあげられた機能について、代替処理による対応として認めます。
No.110	デフォルトは差戻し先からの再開になりますが、差戻し元の承認者は、自身からの再開も含め自由に再開先を指定できます。 差戻し先が再開先を変更する場合は、再開先まで承認取消することによって可能です。このような機能でよろしいでしょうか。	質問にあげられた機能について、代替処理による対応として認めます。
No.116	未承認文書の一覧画面へ遷移する事で当該画面から複数の対象文書について連続して承認処理を行うことが可能な仕様である場合、本要件を満たすという認識で宜しいでしょうか。	この項目について「画面を遷移せず同一の画面による一括した処理」を想定していますので、質問いただいた仕様ではこの要件を満たせません。
No.146	廃棄延長はフォルダで行います。保存箱の廃棄予定日は中のフォルダの廃棄予定日の最大になります。このような機能でよろしいでしょうか。	質問にあげられた機能について、代替処理による対応として認めます。

項番号	質問	回答
No.157	配架場所は列一棚一段の数字入力になります。このような機能でよろしいでしょうか。	この項目ではマウス操作により配架場所を選択できるか否かに関する要件のため、質問にあげられた仕様ではこの要件を満たしません。
No.190	「システムと現物（乖離）のセルフチェック及び報告ができること。」とありますが、具体的にどのような機能が必要になるのでしょうか。	この項目では、システム内のデータと紙媒体により保存するものとの乖離があるか否かについてチェックする機能が必要になります。
No.199	基本的には日本時間ですが、WebアクセスのIISログは、グリニッジ標準時固定になります。このような機能でよろしいでしょうか。	質問の機能で構いません。

3 仕様書に関するもの

該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
1 ページ	4 (3)	仕様書に記載されている庁内グループウェア「Boofy Office-AD」及び現在運用中または導入予定のシステム等の関連システムについて、今回導入する文書管理・電子決裁システムとの間で、組織情報、職員情報、役職情報等のデータ連携を想定されていますでしょうか。 想定されている場合は、連携対象となるシステム及び情報、連携方式、連携頻度等に	データの連携を想定しています。 連携を想定している対象はLGWAN系メールや職員情報等で、それぞれの頻度はLGWAN系メールは随時登録、職員情報は1年度につき2回程度の登録と見込んでいます。 また、連携方法は、いずれの対象も外部データ（eml形式等やCSV形式等）を取り込む形式を想定しています。

該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
		ついて、現時点で想定されている範囲をご教示ください。	
1 ページ	4 (3)	メールはmsg形式またはeml形式で保存可能ということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 ページ	8	「調達システムの構築スケジュールは、令和9年5月仮稼働（特定部署にて試験運用開始）、令和9年7月に本稼働（全庁にて運用開始）を予定している。」とあります。利用料のお支払いは令和9年5月から60カ月でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3 ページ	9 (1)イ(イ)	イ ネットワーク要件(イ)自庁導入方式によるネットワーク要件では、調達システムが滞りなく稼働するために最適な機器構成との記載がございます。一方「伊那市外部サービス（クラウドサービス）利用要件」の2では、SLA、SL0についての契約の記載がございます。自庁導入方式においては、こちらの契約は不要との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3 ページ	9 (1)イ(イ)	現在御市様でお持ちの仮想基盤上に環境構築させていただくことは可能でしょうか。可能な場合、WindowsServerOSまで御市で	仮想基板上への構築は可能です。また、ご使用いただくサーバ容量等に特段の制限はありません。標準的な規模のシステムであれば対応は可能です。

該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
		用意いただくことは可能でしょうか。またご使用させていただけるサーバー容量（1CPUのコア数、メモリ容量、ディスク容量）をご教授ください。	なお、仮想基盤への構築を提案される場合は、企画提案書「⑤ システム構成」において、仮想基盤に求めるサーバ容量等のスペックを提示してください。
3 ページ	9 (1) ウ	クライアント端末のオフィスソフトは、Just office 6の仕様ですが、PDFファイルを閲覧するために、全ての端末にはJUST PDFが全ての端末にインストールされている認識でよろしいでしょうか。 WindowsServer2025CALライセンスもクライアント台数分保有されている認識でよろしいでしょうか。	いずれもお見込みのとおりです。
3 ページ	9 (1) エ (イ)	「本格運用日より前のデータについては移行を行わない。」とありますが、試行運用期間中に登録したデータは、本格運用移行時に「全削除」する想定でしょうか。あるいは、そのまま本番データとして「引き継ぐ」想定でしょうか。	試行運用期間中のデータは「全削除」する想定です。
3 ページ	9 (1) エ (ウ)	不慮の障害等が発生した場合に業務へ支障が出ないシステム構成とは、冗長化構成が必須との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、冗長化構成の内容について、システムを構築する際に協議します。
3 ページ	9 (1) エ (ウ)	障害を検知し、現地に駆けつけ対応が必要	特段の指定はありません。なお、障害が発生し現地での

該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
		と判断した際、「何時間以内に駆けつけること」との指定はございますでしょうか。	作業が必要な場合は、一両日中の対応を原則とします。
3 ページ	9 (1) エ (ウ)	障害が発生した際の原因追及、および対応として、リモート接続による対応は可でしょうか。	可能です。なお、リモート接続する場合は、情報政策推進課とセキュリティを確保した接続の方法について事前に協議し、その指示に従ってください。
4 ページ	9 (1) エ (エ)	伊那市外部サービス（クラウドサービス）利用要件の3「本市の情報が取り扱われる場所（データセンター）が国内にあること」 データセンターの設備の信頼性や冗長性の指定はございますでしょうか。例えば、日本データセンター協会の「データセンターファシリティスタンダード」など。	データセンターの設備の信頼性や冗長性の指定は、ありません。
4 ページ	10(1) 及び(3)	仕様書10 (1)「マニュアル作成」及び10 (3)「運用ルールの見直し支援」に記載されているマニュアルについて、システムの操作方法等を説明する「操作マニュアル」と、文書の収受・起案・決裁・保存・引継ぎ・廃棄等の業務運用を整理する「運用マニュアル」は、それぞれ異なる目的・内容のものとして作成するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
4 ページ	10(2)	システム管理者向け及びシステム利用者向け職員研修を行うことと記載されておりますが、それぞれ1回当たりのおおよその参加人数、実施回数及び実施日数について、現時点で想定されている内容をご教示ください。	現時点では ・ 1 回当たりの参加人数：80人程度 ・ 開催回数：5 ～ 6 回程度（オンライン受講を含む） ・ 開催日数：2 日 と想定していますが、未定です。 研修の回数や内容は協議の上、決定します。
4 ページ	10(2)	前号で作成したマニュアル及びその内容に即して別途作成した研修用資料を用い、システム管理者向け及びシステム利用者向け職員研修を行うこと。とあります。研修資料は（１）マニュアル作成で職員向け及び管理者向けに作成したものと別途作成ではなく、同一のマニュアルを使用することでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4 ページ	10(3)	運用ルール及び運用マニュアルの策定に当たっては、システムの機能・操作面だけでなく、公文書管理・文書管理運用に関する専門的な知見や、地方公共団体における文書管理運用の支援実績等を踏まえた支援を行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4 ページ	10(3)	「各課からの現行運用の聞き取り」とありますが、対象部署、対象者、実施回数及び	指定はありませんので、お見込みのとおりです。

該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
		実施方法等について具体的な指定はありますでしょうか。指定がない場合は、貴市との協議を踏まえ、提案者から効果的な実施方法を提案することが可能との認識でよろしいでしょうか。	
4 ページ	10(3)	現行の文書管理ルールを調達システム上に再現することに限らず、文書管理・電子決裁システムの導入を契機として現行業務を整理し、電子化・ペーパーレス化及び業務効率化を促進する観点から、文書の収受、起案、決裁、保存、引継ぎ、廃棄等の運用方法について見直しを行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 ページ	11(2)	弊社提案ではクライアントPCは納入せず、既存のクライアントPCをご利用いただきます。この場合、必要な対応とはクライアントPCに対する作業ではなく、サーバ側での非互換対応などを想定されているということで間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 ページ	12	システムの構成図等 クラウド型方式で提案した場合、多くの情報は秘密情報にあたるため公開できません	お見込みのとおりです。

該当ページ	該当箇所	質問事項	回答
		ん。公開可能な範囲でご提示することによってよろしいでしょうか。	
6 ページ	14	12 成果物に記載のある内容についてすべてを貴市に帰属することは困難です。パッケージ標準ドキュメントを成果物としてご提示する場合は、著作権は弊社に帰属すると思います。納品までに著作権の所在を明確にしたうえで、合意文書を作成することによってよろしいでしょうか。	著作権の所在を協議した上で、合意文書を作成することは可能です。 なお、システム自体やパッケージ標準ドキュメントの著作権はサービス提供者に帰属すると考えています。一方で、システムを用いて作成された文書や添付されたファイル、カスタマイズの内容は本市に帰属するものと考えています。